



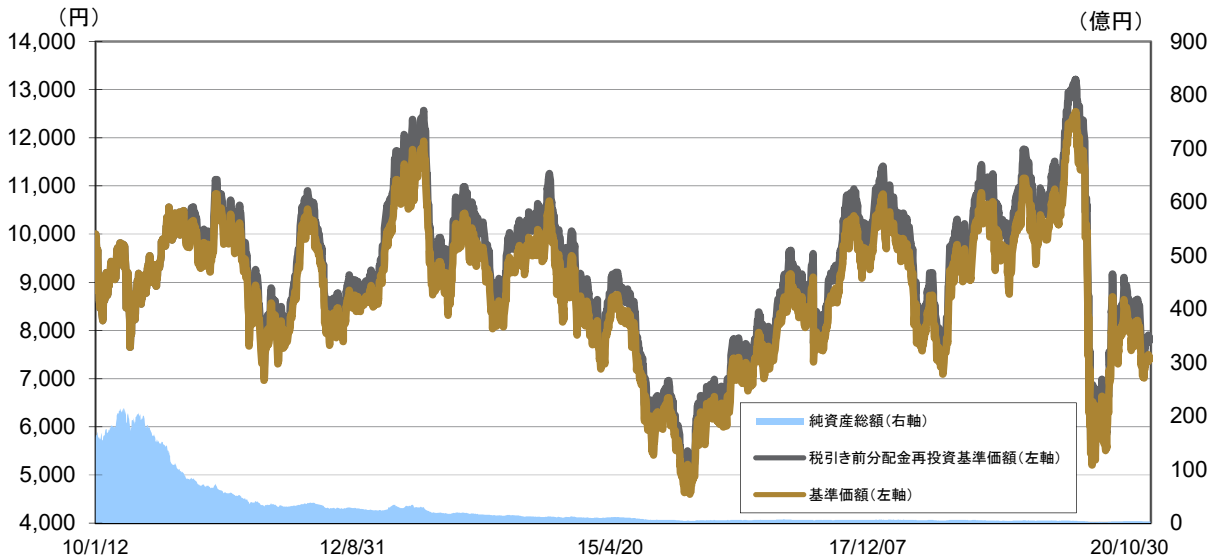
**ファンド概要**

設定日	2010/1/12
信託期間	無期限
決算日	毎年6月15日および12月15日(休業日の場合は翌営業日)

**基準価額および純資産総額**

基準価額	7,418円	(前月末比) +385円
純資産総額	2.8億円	

**基準価額および純資産総額の推移**



※基準価額は1万口あたりとなっています。基準価額、税引き前分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものです。

**ファンド騰落率**

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	+5.47%	▲12.46%	+11.89%	▲31.61%	▲23.35%	▲21.85%

※騰落率については、基準価額に税引き前分配金を再投資して計算しています。

**基準価額変化(月初来)の要因分析**

	合計
株式要因	+463円
為替要因	▲68円
分配金	0円
その他	▲10円
合計	+385円

※上記の要因分析は、過去の日次データに基づき計算した概算値です。  
(注)その他には、信託報酬のほか、ブラジルIOF税(金融取引税)等を含みます。

**分配金実績(1万口あたり、税引き前)**

決算日	第17期 (18年6月)	第18期 (18年12月)	第19期 (19年6月)	第20期 (19年12月)	第21期 (20年6月)
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

**設定来分配金累計 510円**

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元金を割り込むことがあります。●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドの運用により生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。●当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

設定・運用は

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会



# BNYメロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド

## 愛称 ブラジルの奇跡 月次レポート

追加型投信/海外/株式

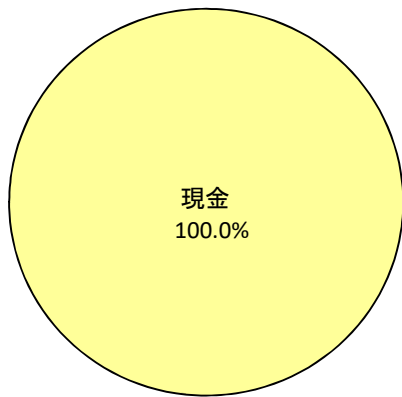
下記各項目の比率は、全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

資産構成	
株式	0.0%
現金等	100.0%
<b>合計</b>	<b>100.0%</b>

組入銘柄数
<b>0銘柄</b>

通貨配分		
1	米ドル	98.5%
2	日本円	1.2%
3	ブラジルレアル	0.3%
4	-	-
5	-	-

### 市場別配分



### 業種配分

当ファンドの2020年11月27日の信託期間終了（繰上償還）に向けて、すべてのポジションの解消を行ったことから基準日時点での投資ポジションはございません。

### 組入上位10銘柄

当ファンドの2020年11月27日の信託期間終了（繰上償還）に向けて、すべてのポジションの解消を行ったことから基準日時点での投資ポジションはございません。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元金を割り込むことがあります。●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドの運用により生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。●当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号  
 [加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会



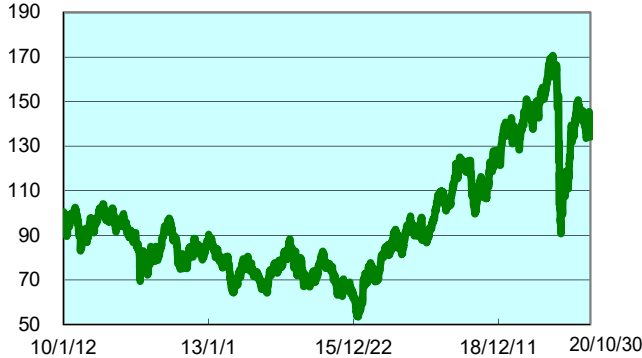
# BNYメロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド

## 愛称 ブラジルの奇跡 月次レポート

追加型投信/海外/株式

### 市場動向(ご参考)

ブラジル株式市場推移(ボブスバ指数)



出所：ブルームバーグのデータをもとに、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成。2010年1月12日を100として指数化。

(円) 為替の推移(レアル/円)



出所：投資信託協会

### コメント

#### 運用状況

ファンドの当月(10月)のパフォーマンスは+5.47%となりました。  
 当ファンドは2020年11月27日の信託期間終了(繰上償還)に向けて、すべてのポジションの解消を行いました。  
 「BNYメロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド」は、2020年11月27日をもって信託期間が終了し、繰上償還となります。長らくのご愛顧に対し、厚く御礼申し上げます。  
 月次レポートは本レポート(データ基準日：2020年10月30日)をもって最終とさせていただきます。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元金を割り込むことがあります。●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドの運用により生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。●当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

設定・運用は

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会



# BNY Mellon・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド

## 愛称 ブラジルの奇跡 月次レポート

追加型投信/海外/株式

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休場日 ・サンパウロ証券取引所の休場日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
購入の申込期間	2020年9月16日～2021年3月15日 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 * 当ファンドは、2020年11月27日付で繰上償還を行う予定であり、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、信託約款第52条に規定される書面による決議を行います。 書面による議決権の行使は、2020年9月17日現在の受益者を対象とし、2020年10月19日まで行い、2020年10月20日の書面決議で可決された場合、申込期間は2020年10月21日までとなります。 なお、書面決議において否決された場合は、繰上償還は行いません。 詳しくは、委託会社または販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	無期限（当初信託設定日：2010年1月12日） * 当ファンドの信託期間は無期限とさせて頂いておりますが、2020年11月27日付で繰上償還を行う予定であり、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、信託約款第52条の書面による決議を行います。 書面による議決権の行使は、2020年9月17日現在の受益者を対象とし、2020年10月19日まで行い、2020年10月20日の書面決議で可決された場合、予定通り2020年11月27日をもって繰上償還することいたします。 なお、書面決議において否決された場合は、繰上償還は行いません。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年6月15日および12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元金を割り込むことがあります。●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドの運用により生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。●当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は

BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

〔加入協会〕一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会





**ファンドの費用・税金**

ファンドの費用		
投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額 × <b>上限3.3% (税抜 3.0%)</b> (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額 × <b>年率2.057% (税抜 1.87%)</b> 運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	
合計	<b>年率2.057% (税抜 1.87%)</b>	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
(委託会社)	年率0.90% (税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社による運用指図を含む)、目論見書・運用報告書の作成等
(販売会社)	年率0.90% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.07% (税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
当ファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、当ファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬額＝信託財産の日々の純資産総額 × 年率0.63%		
その他費用・手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 (注)ブラジル国内株式への投資に伴う為替取引については、非居住者に対して金融取引税(2020年7月末現在 0%)が課せられる場合があります。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、取扱いが変更されることがあります。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様のご保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

**税金**

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2020年8月末現在のものです。  
 ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。  
 ※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合  
 毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。  
 ※法人の場合は、上記とは異なります。  
 ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元金を割り込むことがあります。●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドの運用により生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。●当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。



# BNYメロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド

## 愛称 ブラジルの奇跡 月次レポート

追加型投信/海外/株式

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。  
**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。**また、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

価格変動リスク	株式（先物取引を含みます。）の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることもあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。特に、新興市場の銘柄は、一般的に流動性が低く、価格変動も大きい傾向があります。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。 当ファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動により、信託財産の価値が大きく変動することがあります。
カントリー・リスク	新興国に投資する場合、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）などにより、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。加えて、税制においても先進国と異なる場合があり、一方的に税制が変更されることもあります。以上のような要因は、ファンドの価値を大幅に変動または下落させる可能性があります。

\*基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
収益分配金にかかわる留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。</li> <li>受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。</li> <li>収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。</li> </ul>

#### リスクの管理体制

ファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門における日々のモニタリングに加えて、運用部門から独立した組織体制においても行っています。

【投資政策委員会】  
 ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行います。

【コンプライアンス・リスク管理委員会】  
 コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元金を割り込むことがあります●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドの運用により生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。●当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号  
 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会



# BNY Mellon・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド

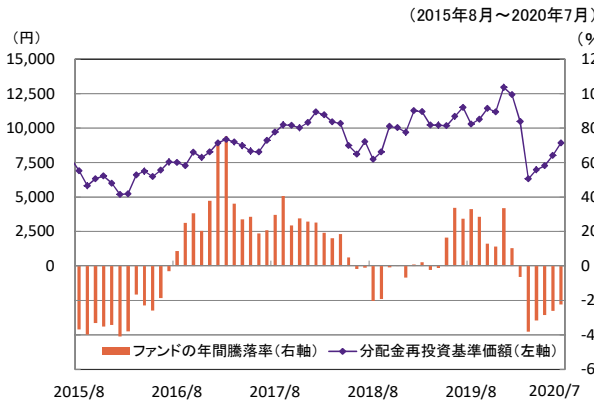
## 愛称 ブラジルの奇跡 月次レポート

追加型投信/海外/株式

### 投資リスク

#### 参考情報

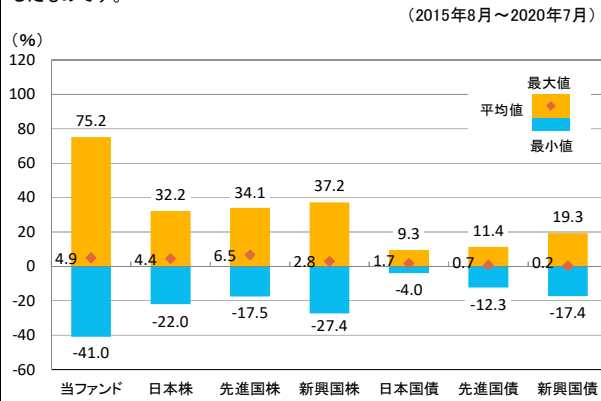
##### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- \* 年間騰落率は、2015年8月～2020年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を示しています。
- \* 年間騰落率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

##### 当ファンドと代表的な資産クラス\*との騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- \* グラフは、2015年8月～2020年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- 当ファンドについては、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

##### ※ 各資産クラスの指数

- 日本株** 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)  
東京証券取引所市場第一部に上場する全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。
- 先進国株** MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)  
MSCI Inc. が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。
- 新興国株** MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)  
MSCI Inc. が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。
- 日本国債** NOMURA-BPI 国債  
野村証券株式会社が算出・公表している、日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
- 先進国債** FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)  
FTSE Fixed Income LLC が算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
- 新興国債** JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)  
J.P.Morgan Securities LLC が算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指数です。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。  
 MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。  
 NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。  
 FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。  
 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記各指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。  
 株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。  
 また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元金を割り込むことがあります●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドの運用により生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。●当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。





# BNYメロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド

## 愛称 ブラジルの奇跡 月次レポート

追加型投信/海外/株式

### 委託会社、その他関係法人

委託会社	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）
投資顧問会社	BNYメロンARXインベスティメントスLTDA （ファンドの運用指図権限の委託を受けての運用指図）
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの保管・管理業務等）
販売会社	（ファンドの募集・販売の取扱い等） 販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。

お申し込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
とちぎんTT証券株式会社 <sup>(注)</sup>	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			

(注) 現在、新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元金を割り込むことがあります。●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドの運用により生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。●当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
 金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号  
 [加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会